# 会 議 録

(嬉野市審議会等の公開に関する要綱第9条関係)

			所管課	企画政策課		
会議名 (審議会等名)	第9回 嬉野市庁舎のあり方検討委員会					
開催日時	令和 3 年 12 月 17 日(金) 14:00~15:15					
開催場所	嬉野市役所 塩田庁舎 3-2会議室					
会議の公開可否	・ 不可・一部不可		傍聴者数	3 人		
公開不可・一部不可の場合はその理由						
	委 員	谷口委員長、森委員、大塚委員、中島委員、田平委員、岡委員、田島委員、犬尾委員、川内委員				
出席者	事務局	総合戦略推進部長(三根) 企画政策課長(小池)、同副課長(松本)、同企画政策 G(池田)				
	その他	庁舎のあり方検討支援業務受託事業者 東亜建設技術株式会社(木下)				
会議の議題	嬉野市庁舎整備基本構想(案)に関するパブリックコメント及び市民説明会の   状況並びに市の方針について					
配布資料	・パブリックコメント及び市民説明会意見及び回答 ・嬉野市庁舎整備基本構想(案)に関する市民説明会〈参加者表〉 ・《パブリックコメント》意見集約一覧表					
審議等の内容	別紙のとおり					

## 審議等の内容

(嬉野市審議会等の公開に関する要綱第9条関係)

			所管課	企画政策課				
議題	嬉野市庁舎のあり方について(第9回)							
内 容	嬉野市庁舎整備基本構想(案)に関するパブリックコメント及び市民説明会における意 見等の報告							
	事務局	皆さんこんにちは。本日は公私ともにお忙しい中にお集まりいただき、誠にありがとうございます。今回が最後ということになりますが、只今から令和3年度第9回嬉野市庁舎のあり方検討委員会を開催いたします。本日の委員会開催にあたりましては、前回7月16日の委員会の際に、次回の委員会を9月末に予定していることをお伝えしていましたが、この時期の開催になりましたことについて、まずは深くお詫び申し上げます。本日の委員会は、庁舎整備に関するパブリックコメント及び市民説明会における意見等の報告の場といたしますので、委員会として何かを決定するわけではないことを予めご了承ください。それでは、次第2にあります委員長あいさつです。谷口委員長より一言ごあいさつをお願い致します。						
審議経過	委員長	会ということで、第9回に 年前の11月であったと思 ものを主として検討して頂 関しては、委員会での意見 想について市民説明会とパ いうことを市の方からご報	なります。考えていますが、色んだいたのが基本構成を反映したといずリックコメン 告頂くということ	が経ちましたが、今日が最後の委員 てみますと、第1回目というのは2 な議論を重ねて、今回このまとめた 想の案ということでしたが、これに うことでありまして、今回はその構 トで、どのような意見があったかと とで、第9回目になります。皆さん て参りますので、宜しくお願いしま				
	事務局	ます。嬉野市庁舎のあり方 委員の過半数の出席を満た それでは嬉野市庁舎のあ	検討委員会条例第 しており、委員会 り方検討委員会系	は委員9名にご出席いただいており 第6条第2項の規定によりまして、 会の成立をご報告いたします。 条例第6条第1項によりまして、委りますので、谷口委員長に以後の議				
	委員長	庁舎整備基本構想 (案) に	関するパブリック	のます。次第3協議事項、「嬉野市 ウコメント及び市民説明会の状況並 れにつきまして事務局から説明をお				
	事務局	の意見・回答につきまして 塩田・嬉野の市役所の両庁 閲覧できるようにしていま 市民説明会の開催状況に 9月2日から10月4日 メントと時期を合わせ、8	は、11月4日/ 舎及び両図書館、 す。 ついては、お配り まで、全10回 月16日から9月 ルス感染症の急	市民説明会及びパブリックコメント こ市のホームページで公表し、また 各地域コミュニティセンターでも りしています資料をご覧ください。 開催しました。当初はパブリックコ 月15日までの実施の予定にしてい 広大と台風の影響により、期間を延				

参加者数は全10回トータルで387人でした。若い方や、女性にももっと参加していただきたかったという思いがありますが、嬉野会場で意見があったように子育て世代が参加しやすい時間設定の配慮に欠けていたようですので、今後の機会設定の際には気をつけていきたいと思っています。

パブリックコメントについては、8月16日から市民説明会の終了翌日である10月5日まで実施し、23名の方から47件の意見をいただきました。おそらくは嬉野が行ってきたこれまでのパブリックコメントの中では、飛び抜けた件数だったと思います。市庁舎整備に対する関心度が非常に高いということがうかがえる結果であったと思います。なお、パブリックコメントにはどのような意見が寄せられたのかについては、意見集約表のとおりです。

市民説明会では、「嬉野庁舎の今後について」と「嬉野市庁舎整備基本構想 (案)」の資料を参加者に配布して、「嬉野庁舎の今後について」を市長が説明し、そのあと「嬉野市庁舎整備基本構想(案)概要版」の内容を掻い摘んで説明をしたあと、約1時間の質問時間を設け、参加者からの質問・意見を受けました。

市民説明会における意見・質問、それに対する回答につきましては、お手元の「市民説明会〈意見・質問等〉一覧」のとおりです。左端に振っている番号は、開催日9月2日の例で言えば、1番目の質問者が1-1から1-5までの質問をし、2番目の質問者が2-1から2-3までを発言し、この日は延べ10人の方が発言をしたという見方をしてください。結果としては、10日間トータルで延べ77人の方から意見・質問が出ました。

説明会では、そもそもコロナ感染がまだ収まっていない中で、なぜこんなに 急いで開催するのか、合併時の約束を破棄するのかという意見が多くの会場で まずは出ていました。そして、建設費とその財源、庁舎の規模に関する質問が 多く出ていましたように、将来の人口減の影響による市の財政を心配されてい ました。庁舎建設の財源として、合併特例債の活用を考えているわけですが、 その合併特例債が市の財政上、有利な起債であることの説明が不足していたの ではなかったのかと感じています。合併特例債を活用することにより、市の将 来の財政負担が少しでも低く抑えることができ、ひいてはその分が市民サービ スの向上に使われることをわかりやすく説明していく必要があると思っていま す。

「庁舎整備基本構想(案)」に関する市民説明会としていましたので、本来であれば構想(案)に対する意見・質問が出てくるはずだったのですが、基本構想に対しての意見等については、どの会場でも、ほとんど出てこなかったという状況でした。つまり、発言者の方からすれば、基本構想(案)の中身うんぬんではなく、その前の段階、つまり合併時のことや水害対策のことが問題であるとの認識をお持ちでした。市民説明会では、圧倒的に新庁舎建設に反対する方の参加が多かったわけですが、ただ反対されている方が言われていたのが、「嬉野庁舎をつくるなとは言わない。1庁舎にせず、今ある庁舎の規模で嬉野庁舎を建設し、今までどおりの2庁舎体制のままでいいのではないか」というご意見であり、嬉野庁舎の老朽化、それに伴う嬉野庁舎の建替そのものに対しては理解していただいていたようです。

パブリックコメントにつきましては、23人中、女性からの意見が10人あり、その中でも子育て中の女性からの意見が目立っていました。

基本構想(案)に関する市民説明会及びパブリックコメントは終了したわけですが、もっと幅広く意見をもらっていくために、その後、嬉野茶業青年会、子育て支援センターリュッケの利用者、消防団幹部会の席に市長とともに出席し、意見を聴いてきました。今後も機会をみながら、意見が聴ける場があれば出向いていきたいと考えています。

これらを踏まえて、市の方針としては、庁舎整備に対する市民の皆さんの不安や懸念を十分に解消・解決した上で進めていくべきだと判断をして、嬉野市庁舎整備基本構想(案)に関しては、今一度立ち止まり、検討をしていくことといたしました。

そういうことで、嬉野市庁舎整備基本構想(案)は現体制の議会において、 議案として上程しないことといたしました。

ただ、嬉野市庁舎の危険度が年々高まってきていること、また庁舎整備にあたり財源として考えている合併特例債の期限が令和7年度までであることを考えれば、市の方針決定は慎重さを持ちつつも然るべき時期に出していく必要があると考えています。

最後に嬉野市議会の意見を紹介します。嬉野市議会においては、「嬉野市庁舎検討特別委員会」が立上げられており、9月議会及び12月議会で「嬉野市庁舎のあり方に関する調査研究」についての報告がなされていますので、読み上げて紹介します。

9月議会での報告では、「嬉野市庁舎の建設については、耐震補強も含めた 十分な調査を行っており、市民、職員の安全確保が喫緊の課題であるので、そ こを十分に説明する必要があると考える。また、場所については、近年の自然 災害を考慮し地盤の強固な場所、浸水の心配がないような場所の選定をするべ きと考える。」

また12月議会では、「本委員会は市庁舎建設に関して、執行部から庁舎整備方針の説明を受け、委員会として視察も含めて議論をおこなってきた。市内説明会やパブリックコメントもなされているが、市としての基本構想が提案されていない状況下で、本委員会として基本的な意見にとどめることとなる。

建設費については将来の人口減少等を鑑み、嬉野市の財政規模に即した予算 執行を求め、市民の利便性を考慮し公共機関の集約も視野に入れた検討を求め る。市庁舎建設に関しては様々な意見があるなかで、嬉野庁舎の安全性の早期 解消や建設予算措置のスケジュール等について丁寧な説明を行い、市民融和を 図りながら歓声が響きあう嬉野市を目指し、なお一層の努力を求める。」

以上が嬉野市議会の嬉野市庁舎検討特別委員会としての意見です。 以上、事務局からの説明を終わります。

委員長

ありがとうございます。只今事務局の方から説明がありました、嬉野市庁舎整備基本構想(案)に関するパブリックコメント及び説明会の状況につきまして説明がありましたが、何か委員の皆様の方からこれにつきまして意見がございましたらどうぞ。

委員

今、事務局が説明されたように、人口減少ですよね。この計画が 40 年とい う計画の中でありますよね。金額的にも出されている 40 年という年数と金額 ですよね。結局 22 億円とか全て 40 年を経過して 125 億円の赤字とか、要は債 務不足になるとかいうことは、40 年という数字を書いてあると思います。40 年というのは考えてみますと、財政的に 40 年ということは、嬉野市は人口が 足りないのではないかということですね。60歳の人が40年経つと100歳です よね。そうすると、45 歳ぐらいの人が85 歳になるわけですけど、期間という ものを 10 年とか 15 年とか、もっと短く考えて公算を練って欲しいなと思いま す。そうしないと 55 歳以上の人と今の子供達 0 歳から 20 歳、30 歳の人の表 を比べますと、55 歳以上の人が約倍以上人間がいるということになります。 今現在の人口でいきますと、55 歳以上の人達が 95 歳の時に、子供達が 1/2 も 居ないのですよね。そうしますと 1/2 しかいない人がその財政を抱えられる か。そういうことを考えてみますと、10年か15年ぐらいで、どのくらいの負 債になるかということを考えて頂かないといけないのではないかと思います。 そうしないと、結局子供達や孫達が無茶苦茶な財政負担をしなければならなく なっていくということです。率としては 25 歳、30 歳以下の子供と 50 歳以上 の大人、人数としますと 1/2 以下の中で、大きな建物を建てるのではなくて、 コンパクトに建てる計画をして頂けるといいなと思っています。

委員長

皆さんの理解のために。40年というのはどこの数字ですか?

事務局

市民説明会での資料の中にある、40 年後に 150 億円の財源不足と記載してある部分です。

委員

こういうことを書かれますとね、40 年を計画しておられるというふうになるわけですよね。これは市長が説明されましたが、市民説明会の時にそういう説明をされたので、40 年で計画をされているというふうに市民は思う訳です。そういうことを考えると、10 年 15 年で計画をしていかないと、人口的にも私はおかしいのではないかと思う訳です。30 歳以下の人達と 50 歳以上の人の差が 1/2 以下になります。50 歳以上の人がいなくなると半分以下になります。ということは、現状の数字でいきますと、1 万から 1 万 5 千人しか嬉野市には居ないんです。まあ、それなりには増えてはきますけど。そんな感じになるということはもう想定して数字を出していかないといけないですよね。その

ままでいきますと、孫達がとてもじゃないですけど、財源も多分無いでしょう し、物凄い負担になっていくんじゃないかという心配をしています。その辺り を考えて欲しいです。

#### 事務局

人口減少に伴う市の将来の財政状況も非常に厳しくなるのではないだろうかと、市民説明会でも心配する意見が多かったのですが、当然庁舎の建設にあたっては、身の丈に合った庁舎整備を考えております。そういう中で、今、求められる機能、どういう機能が必要で、どういうモノが削られていくべきかというものを、十分先の時代を読んだ庁舎整備を考えております。そういう中で新庁舎そのものについては、鉄筋コンクリート構造で、耐用年数が50年から60年であるわけですが、新しい庁舎をつくった場合は50年ぐらいは使うという視点でつくっていきます。次の時代を見据えた庁舎整備を考えると、ある程度の長期的スパンが必要になってくるのかなと思います。ただし、人口減少がかなり進み財政が厳しくなっていくというところは現実でありますので、そこは十分注意をして庁舎整備を考えていきたいと思っています。

### 委員

未来に対しての責任をという発言がありましたが、合併当時に嬉野庁舎、塩 田庁舎云々で地元説明会とかで方針を決められた方が居られるんですよ。例え ば嬉野地区は嬉野地区の幹部、塩田地区は塩田地区の幹部の方が廻っていま す。当時の役職員がどういう説明をして了解を受けたのか、推測できないです よね。塩田地区をみてみれば、約束を守れとか云々の看板が見受けられます。 未来永劫塩田庁舎は残るという約束は、私はされていないと思うんですけど、 そういうふうに説明して廻ったという人が多数おられます。だからどういうボ タンの掛け違いがあるのかなと思っています。塩田の冠水状況を 7/14 の朝、 夜 8 時半頃と 12 時半頃と見て回りましたが、惨憺たる状況でした。塩田に防 災拠点を置くのは厳しいかなと感じました。体制については私の持論としては 五町田小学校の近くでも、大草野の辺りでもいいんじゃないかというような案 を持っておりましたけど、嬉野の近辺ということで賛同しています。塩田地区 の方々は水に対する危機感はお持ちだろうと思いますけど、ダムが出来た関係 上で既成危険性を認識される方が減少しているのが現状であると思います。だ から防災に対して今の市民感情の在り方について非常に危惧を持っておりま す。担当の方々にお願いしたいのは、どういう機能を塩田に残して、市民生活 に不便を与えないかという提示をやっていかないと、賛同を得られるというこ とは非常に厳しいと思います。ただ、印鑑登録、権利が発生する時の手続きは この部署に確実に残して欲しいという希望を持っています。嬉野と吉田が合併 した時には印鑑登録も吉田支所で出来たし、住民票も取れたし、市民生活の日 常の手続きに対してはある程度専門性を持った2カ所3カ所辺りの知識を持っ たベテランを総合窓口的に配属して、そういう機能を持たせるという説明があ れば、若干安心されると思います。

### 委員

色々お二人から意見が出たのはもっともな意見だと思う。合併当時、私は合 併協議会の委員をさせて頂きました。その後、塩田と嬉野が合併して、どうい う課題が残るのかということも含めて、住民感情も非常に違っていましたの で、これは何とかしないといけないということから、地域コミュニティという ものを立ち上げました。そして何年か検討して、各地区に地域コミュニティが 結成され、現状活動されておりますが、各地域がコミュニティを中心にして、 融和など、色んな活動をされているというのは非常に良かったかなと思いま す。これを全体的に盛り上げていこうというかたちで今、活動されています が、当時の地域コミュニティの中で達成されていないものが一つあります。そ れは各地域コミュニティの中に市の職員を常駐させて、吉田出張所みたいにち ょっとした証明書を発行できるような組織を各地域コミュニティの中につく り、それを地域コミュニティの要望の中にきちっと謳ってあげるんです。それ だけが残念ながら今は実現されていない。それが今度の説明会の中にすべて出 てきているんです。ですから、私はそのことをもう少し市の担当者の方達の中 でもう少し掘り下げて、それが 1 回でも達成されていたら、こういう意見は殆 ど出てなかったのではないかなと思います。私も関わった面がありますので 中々言えませんが、非常に残念だなというのが実感です。ですから、市民説明 会やパブリックコメントの中身をずっと読ませて頂くと、殆どその事しか載っ ていないんです。あとは感情的に色々言うのはありますけど、根本に流れてい

るのは、やはり地域で、近くで、市との関連が出来るのが一番いいなあという ことを謳っているんです。それが今なかなか出来ない。それは庁舎を一つにし ても結局そういうことになってくるんです。ですから、もっと身近に庁舎を残 しておいてくださいという意見がでてくる訳ですので、当初のコミュニティの 考え方をこの際きちっと整理をして、その辺をうまく市民の皆さん方にお願い し、現実の地域コミュニティというかたちの中にそのことをずっと謳って、も う少し掘り下げてそのことを全面に出していけば、そういう意見はあまり出な いんじゃないかなと思います。庁舎を一つにしても、結局地域との緻密化とい うのはもっとそういう面で出てくるんじゃないかなと思いました。ただ、防災 の面とかそういったものは地域で出来ません。どこかにまとめて、防災のルー トはどうするかとかいったものは、我々で協議した中で謳っておりますので、 市民の感情的な問題を今の地域コミュニティを土台にして、吉田出張所みたい なかたちをもうちょっと各地区に広げていけば、こんな感情的な問題はすぐ解 決するんじゃないかなと思っております。その点は特に市の執行部の皆さん方 には徹底して考えて頂きたい。私はそれがずっと残っているんですよ。ですか ら相当頑張ってやりましたけど、とうとうそれだけが実現しなかった。それが 今ツケとして回ってきているんですよ。その点十分考えて頂いて、検討して頂 ければうまくいくのではと思います。

委員長

ありがとうございました。

委員

私は、吉田地区のコミュニティの会長をしています。地域コミュニティは、地域をどう融和させて活性化を図っていくのかが使命であり、行政の下請けじゃないと地域コミュニティ連絡協議会の中で話があっています。防災担当の方から地域防災の云々の話があったんですけど、行政区で責任を持つ、行政区長会で責任を持つとありました。地域の長は行政区長だよ、という話なんです。だからコミュニティの各職員を配属して云々というのは、行政機関に成り下がるんです。だから、その辺りが若干先ほどの意見と違います。

委員

私が言っているのはコミュニティに事務局長とか民間の方がいらっしゃいま すので、それはそれで市との連携が取れます。やはりここは問題に謳っている ように AI とか情報がありますので、どういう形になるか分かりませんが、情 報交換、資料の提供とか連携が取れるように市の方がいらっしゃらないといけ ないのではないかと思います。その辺は各コミュニティに聞いたら話の流れで 出来ると思うんです。その辺の話し合いが出来ないものだから、地区って言う のは非常にジレンマがあります。あまり市の職員が行くと変なことになるのか なとか、そういう形で出来なかったのかなと思うんですけど、やり方によって は非常に良いことなんですよ。そういうことをもう少し深く掘り下げて出して おいたら、意見を聞いて前向きに検討して頂いたら、こんなことは出ないはず です。私はそう思いました。説明会の話のデータを見て。非常に感情的なこと しか出てないですから、それじゃあ嬉野市の恥さらしになると思います。それ についてはどんどん執行部も説明をして、我々が要求したことに対して、それ をうまく受け止めて、お互いに話し合いをしていかないと、一方が話すばかり ではなかなかうまくいかないと思いました。この際、私はいい機会だったなと 思いますので。その点を深く掘り下げてもらって基本的なことも検討して頂け れば、もっと良くなるんじゃないかと感じました。

委員長

ありがとうございます。

委員

このあり方検討委員会を立ち上げて、一応第6回で終わったんですよね。一つになれば塩田の人が困るだろうから、塩田の人の意見を聞いてもっと整理していってくださいということで6回を締めて終わったと思うんです。これがまた戻って同じことを繰り返している。それを今、執行部も色々な話を聞いて、これから取り掛かろうとしていると思います。それなのに、今までのを何回繰り返しても一緒ですので、せっかく私達が議論したんですから、もうちょっと進んでもらって、意見が出ている所をもっと細かく、そういう会合にして頂きたいなと思います。

委員長

ありがとうございます。大変大事なご議論が出ています。色々と思う所がお

ありだと思いますので、出来るだけ他の方もご意見頂いて、ぜひ有意義な委員 会にしたいと思いますので宜しくお願い致します。

委員

歴史的に吉田出張所の話が出ていましたけど、吉田と嬉野が合併したのが昭 和 36 年か 38 年。吉田地区は当時、26 か 27 の行政区があったと思います。合 併するときに嬉野と合併しなきゃいけないということになり行政区が合併して います。そういう状況で合併をして区長会に参加をするという形になっていま すけれども、感情の問題と財産の問題でなかなか統合が出来ないということで す。これは感情の問題ですので、なかなか厳しいだろうと思います。それとも う一つ、吉田出張所には当時職員が3~4人いて、戸籍の受付、印鑑の登録か ら全て出来ていました。行政経費を削るのは人件費を削るのが一番なんです。 今吉田にいらっしゃるのが、嘱託の人と臨時の職員が一人おります。事務的に も住民票、印鑑登録とかも出来ます。そういうふうにして行政経費を削ってい って、嬉野庁舎になった時にどういう機能を残すという約束をしているか。そ の辺りも塩田地区の方達は心配をされると思います。それと、職員というのは 減らされたら減らされたなりの仕事をしています。0 から 10 までしなきゃい けないのを、上の2ぐらいとって数字を合わせれば、よっぽどの専門部署じゃ ない限り、仕事が成り立つんですよね。そういうことで立ち回りますので、そ の影響が住民の方にシワ寄せが来る。だから人件費を削って果たして市民の為 になるのかなと思います。機能的に一庁舎体制で精鋭的な行政をして頂いた方 が市民の方々には将来的にはプラスになるのではと私としては一庁舎体制を支 持しています。行政は立ち回りは上手になっていくんですが、もっと市民側に 立った仕事をしてもらう、その辺りは首長には考えて欲しいと思っています。

委員長

ありがとうございます。

委員

この間の説明会の中で、これに対する市の回答が市長なり、担当なりがして あるんですね。今仰ったような学校地域コミュニティを拠点とした、小さい拠 点を作っていくというようなかたちで回答してあるんですよ。それがまさに私 が言ったようなことですよね。我々もそれをお願いして一庁舎体制の結論を出 したんですよね。ですからそのことを、私は説明会に行っていないのでどうい う説明をされたか判らないけど、言葉としてはそういうことで回答してありま す。我々がこれをお願いした訳ですから、その通りに回答されているんでしょ う。それはそれでいいです。ですから今度はそれを具体的にどうしていくか、 今仰ったように庁舎は二つ作るよりも一つでいいんじゃないかとか、そういっ たものがどんどん出てくると思います。この辺をもっと具体的に進めていくよ うにしていかないと、ただ拠点を作って何とかしますよというぐらいの説明だ けでは納得しないと思います。あとはそれを具体的に詰めていくべきだと思う んです。我々はそこを決めて一庁舎体制でいこうと決めた訳ですから、あとは 具体的にこうします、こうしますというのを出していかないと。ただバラバラ と言ってもうまくいかないと思いますので、あとは次の段階でその辺まできち っとしないといけないと思います。あと、どういう形になって進んでいくか判 りませんが、我々が出した結論を具体的にどうするかということを身近に出し て頂いて、その中で一番大事なのは何かということを、優先順位をつけて具体 的な施策を立ち上げていってもらった方が、かえって判り易いんじゃないかと 思います。説明会の意見等、それから市の方で回答された文章を読んでいくと そういうふうに取れます。いい事を言っておられますから、ただその場だけで 終わってはいけないと思いますから、きちっと具体的に出して頂ければスムー ズにいくんじゃないかなというふうに感じました。それを含めて検討していこ うと思います。宜しくお願いします。

委員長

ありがとうございます。この内容に拘らず、何かありませんか?

委員

一つこれ(市民説明会意見・質問等一覧)を見て気になったのが、「窓口サービスは塩田庁舎には残らないのか」という問いに対して「塩田庁舎には最低限の機能を残していく」とあります。「最低限」という言い方は最低しかしてもらえないのかみたいな、反感を買うような言い方だったんじゃないかなと。今まで通りというか、皆さんに柔らかく言った方がいいんじゃないかと感じました。

委員

死亡届けなど、緊急的に駆け込む届け出のものは残すというような考え方でいけば、通常の緊急性を持たない業務については集中しますよというような言い方をしないと、何でも残しますというかたちにしかならないんです。その辺りでどういう部署を残すという方針を、まず市当局が決めないといけないと思います。それを説明しないと、なかなか理解・判断に困るという発言をしたつもりです。

委員長

ご指摘は先程から出ている意見と殆ど重なっている部分で、非常に大事な所だと思います。今ご指摘頂いたご意見も、具体的にはどういう示し方が良いかとか、どういう内容があるかとかそこはおそらく行政のプロの方が、どういう示し方があるのか、或いはこれだったら解りやすいとか、行政側のサービスを提供する側よりも、むしろサービスを受ける側の市民の目線を取り入れた時に、どういうサービスがあるのかというところを行政のプロが見せてあげるというところが非常に大事というお話だと思います。それは今日の何人かの委員の方の共通したお話かなと、ちょっとまとめさせて頂きたいと思いました。

委員

もう一つ。合併特例債というのは令和7年までに使わなければならないということですか。

事務局

国に申請をしなければならないんですけど、令和7年までの完成をということが決まりになっています。

委員

それってコロナでちょっと延びたって聞いたんですけど・・・

事務局

延びて7年度までです。コロナではなく、震災で延長になっています。

委員

自主財源と合併特例債の比率、市がどこまで負担をするかというのが、一般市民の方は解られないんですよ。だから合併特例債を使いますと説明しても、財源の 70%が交付税で償還出来るとか、そこを説明しないと、市民が負担しないといけないと誤解を与えると思いますので、何割みたいなところまで説明頂ければと思います。

委員

嬉野市は塩田の庁舎はまだ 25 年期間があるとかいう話の中で、じゃあ塩田庁舎はどうするんですかという質問に、まだ決定しておりません、どうするか決めておりませんという事務局の回答だったので、どうするんだと。そういうのもしないで、なんで嬉野庁舎にするとかそういう話なのかと。まず方針を決めてから、まずはこういうふうにしたいと思いますということでないと、尚更ごちゃごちゃになってるなという気がします。

委員長

まずは合併特例債の中身の話をお願いします。

事務局

市民説明会の場で合併特例債というものはどういうものか、市民の皆さんには解りづらかったのではと反省材料として持っております。特例債の性質として、充当率というものがあって、例えば、100万円のモノをつくろうとしたときに、95%を国から借りることができ、あとで国の方から7割近くの金が戻ってきますので、残りの約3割、30万円が市の負担となるものです。これは他の借金起債には無い非常に有利な起債であるということです。

委員長

続きになりましたが、塩田庁舎について、どうするかの方針について、意見をどうぞ。

委員

塩田庁舎はまだ 25 年あるけどどうするんだと、あんな勿体ないものを建てて、そんな大きなものつくらなくちゃならないのかと抗議の声が聞こえてくる。そういうところをもう少し市民に、何にどういうふうな活用の仕方をするんだということまで決めて、こういう庁舎にしますよと言っていかないと、新しい庁舎にしますよということだけではなく、塩田の庁舎はどうするんだという塩田町民の考え方があると思います。

#### 委員長

示し方ですよね。完全に計画があって何をやるというところからの示し方。 ただ市民の皆さんに説明したとして、ここはどうするつもりなんだと。それに ついてはいかがですか。

#### 事務局

市民説明会でも、塩田の方々にその辺りを心配される声が多くありました。それについては資料の中にも少しだけゾーニングの話とか書かせて頂いておりますが、塩田庁舎の1階の部分はどうするのか、2階の部分はどうするのか、決まっているんですかという質問がこの委員会でも出ていたかと思います。その時も具体的にはまだ何も決まっていないという回答をしていましたが、中々こうしますというのが打ち出せなかったために、市民の皆さんに不安と不満、両方があったのかなと思います。逆に市としてはこういう機能が塩田庁舎の方にあったら便利になるんじゃないかと、そういうご意見を聞きたかったんですけど、きちんと市の計画を示した上でないと納得できないというご意見、ごもっともだと思います。基本構想(案)は市の考え方を示したもので、具体的な計画のところまで踏み込んでいませんでしたが、次の基本計画の中では具体的な計画が判るようになっていきますし、示し方についても、工夫をしていく必要があると思っています。

#### 委員長

ありがとうございました。ほかの委員さん、ご意見をお願いします。

#### 委員

商工会と仕事をしているんですけど、大体どこの地域も合併している所は沢 山あるんですよね。合併すると基本的にうまくいかないのは当たり前というこ とであって、まあしょうがないかなと思います。そこを何とか打開して頂くの が行政の力だと思うので、こういう方針を出されている以上は行政に頑張って 頂くしかないと思います。只、僕は合併当時のこととかも、こちらに居なかっ たので、経緯を全く知らないので、言い方は悪いですけど、建物がどこにあろ うとも嬉野市は嬉野市であると思っています。結局人で変わると思っているの で、それがやっぱりお互い満足は出来ないと思うんですけど、納得できる回答 はあると思うので、それをしっかり出して欲しいなと思います。水害もあって 大分感情的になっておられると思うんですけど、僕の家も毎年浸かっているん です。一回床上浸水を経験したことがあって、前回の大雨の際にも中庭まで来 て、やばいなというくらいの危険を感じました。もう浸かるのが当たり前と思 っているので、今更どうしてくれとか思わないです。塩田庁舎は当時建った時 に下が浸かってもいいようにというつくりは当然されているとは思うんですけ ど、今の天候・気候が大分変わったというのは認識しないと済まないのかなと 思います。場所を限定するっていうのはやっぱり感情として良くないかなと思 います。ただ、場所のところはまだ検討の余地があったのでは、と僕の中では 思っているところがあって、庁舎は一つで構わないと思いますけど、場所の限 定については検討されてもいいのかなと思います。

### 委員長

ありがとうございました。ほかの委員さん、ご意見をお願いします。

#### 委員

一年半ぐらい前に分析した時に大きなデメリットが発生しました。精神的な 要素とか、この地域に係る方のサービスの低下とか、それに対する周知が大事 ですよね。具体化するところを、不安に思われている方に対する周知というの は恐らく非常に大事になってくるだろうと思います。静岡の田舎に住んだ時、 5 年間住んだ場所があるんですけど、そこは似た感じでした。生活している所 は本所から十何キロ離れたところで、本所には1回も行くことなく生活してい ました。巡回バスがあったのですが、その時間に合わせさえすれば、お金出さ なくてもちゃんと本所に行けました。なぜ本所の方に行くかといえば、温泉に 行くために本所の方に行ってたんですけど、我々みたいに普通の生活をしてい る者は、全て支所で済ます。やっぱりそういう所が必要だろうなと思います。 これが一つで、あと一つは防災なんですけど、当初は大水のことが中心に出る んですけど、ここ辺りは日本全国でいうと本当に安全なところなんですよ。地 震に関して言うとトップレベルに頑丈です。と言いながらも、下に柔い岩層も ありますので、これがもし揺れると大きな被害が出るのもまた間違いないで す。ただ、他の県に比すると間隔が千六百年から1万何千年とかで、とてつも なく長く、特にこの辺りで一番近い断層というのが、揺れると大変な被害にな って、鹿島の中心街とか焼けてしまうかもしれないです。それぐらい酷いもの

が起こる可能性はあるんです。それぐらいのリスクはある。だから決して嬉野 に新しいものが建ったから安全ということはないです。どこに断層があるか誰 も判らないので。向こうに建てたらその次の年、向こうの直下で揺れて、こっ ちだけ良くて向こうはほぼ壊滅したということが無いとは限らない訳です。だ からそういう言い方が出来ます。ただ、雨によって浸水した時、或いは昔太良 町であったような大規模な土砂災害で341人ぐらいが亡くなったという被害が あったような、もしそういう災害が起こった時、当然その時は大変な目に遭い ますので、ここはもう近寄れないような状態になる可能性が高いです。そうい う時に市長さん以下、災害対策する時には分散していってもいいんじゃないか とお話は出るんですけど、基本はどんなところでも大きな災害があったところ は当面 1 週間から 2 週間は全庁を挙げての対応です。応援を得ても足りませ ん。だから全庁を挙げて如何に早く皆さんが、市役所の皆さんが手を取って速 やかに各地区に展開をしていく、そして応援の人達と一つになって、初めの 72 時間が大切だと言われるんですけど、そういうことを考えた場合やはり脆 弱性を早く無くすことが要るんだということであれば、やはり一箇所というこ とがどうしても必要だと思います。全国的にも東日本大震災があって、さらに その後熊本地震があっている。いわゆる防災拠点である市役所の庁舎が津波で やられたり、熊本の宇土市の市役所が崩れて使用不能になっている。ああいう のがあって、各市・町の庁舎をどんどん耐震化改修をしたり建て替えをされた りしている。そういう観点からも必要な要素だろうなと思います。いつ起こる かわかりませんので。今日の夜、起こるかもしれないと思っておく必要があり ます。無いということは無いので。今の庁舎は震度 5 強で相当な被害を受け て、震度 6 弱で最も分の悪い揺れ方をすると、嬉野の庁舎は恐らくほぼ使えな くなる。そうすると非常に対応に影響があると思います。勿論勤務されている 方も、命に関わることがあると思います。私も昔、実際に震度7に近い6強を 現場で体験した時に、こういうのは上から天井のエアコンの吹き出し口が全部 落ちてきます。下に居たら頭にガンと落ちてきます。確実な固定がなされてい ない殆どの物は全て倒れます。ほぼほぼ機能しなくなる。私が居たのはたまた ま築 50 年の建物でまさに嬉野市役所のような古い建物でした。そこは半年後 には廃止になりました。その日のうちに使用不能で、至るところにクラックが 入って壁の一部が落ちるという状況でした。それが熊本地震での庁舎なんです が、本当に無いと思っていたとこでありました。この検討で防災を想定した時 には大事かなと思っております。

委員長

ありがとうございました。それでは、他に意見をお願いします。

委員

委員の皆さんの話を聞きまして、市民の皆様の不安をどれだけ解消できるかというところだと思うんですよね。皆さんの意見で出たように、対策を早く示すこと、庁舎が移転することで他の施設とか団体もそちらの方に行くんじゃないかとか、市民の皆さんも色んな不安があると思います。私自身も前々からお話しさせて頂きましたが、塩田川の辺に住まいがあります。大雨・豪雨の時はかなり不安を抱えて早め早めに避難をさせて頂いているんですけど、情報を迅速に届けて欲しいというのが一番です。私達の避難場所は中央公民館になりますけど、そこが果たして安全な避難場所なのか、避難場所も安全な所を示して頂きたいというのもあります。今後様々な団体の方に出向いてお話を聞かれるということでしたが、実際こどもセンター等に行かれてお話をされたということだったので、そちらの方から新たな意見とか出てくるのでしょうか。

事務局

こどもセンター「リュッケ」、それから茶業青年会、消防団幹部会と行ってきました。リュッケは子育で中の方々が出席されていました。新庁舎に対する要望として、エレベーターの設置、子育てのスペースの確保などの意見が出ておりました。

委員

そういう意見等を今からどんな形で示されていきますか。

事務局

市長も議会でも言っているんですけど、幅広く意見を聞いていきたいと言っていますので、市民の皆さんから幅広く意見を聞いた上で整理して、どういうことに皆さんが不安をお持ちで、どうすれば解消していくのかを、きちんと整理していきたいと思います。

委員長

時間も大分過ぎましたのでそろそろこの辺りで終了したいと思っております。中身については申しませんが、今日のお話を伺っていまして、「これだから駄目だ」ではなくて「この問題をどうやったら解決できるか」そういうかたちでいろんなお話があったように思いました。実際に市のあり方というのは市民の皆さん方の選択ですし、その選択にあたっては将来の子供達のためにどういうふうな市にしていくかということを前向きに議論頂くことが大事だし、それが実際に出来そうな予感が致しますし、それが大事な仕事だなと思っております。というところで、今日の委員会は冒頭にありましたように、報告会ということでございますので、すぐに今日この場で決定するということではございませんので、この辺りで終了したいと思いますが、よろしいでしょうか。それではここで終了とさせて頂きます。何か事務局からありましたらどうぞ。

事務局

今日が最後ということになりますので、担当部長の三根から委員の皆様へお 礼を述べさせて頂きたいと思います。

部長

皆さんどうもお疲れ様です。心からお礼申し上げたいと思います。 この委員会につきましては冒頭に委員長の方からお話がありましたけれども、 第1回目が令和元年の11月22日に始まりまして、ちょうど2年ほど経過して おります。全部で9回ということで、ご協議ご検討頂いたことに、心より御礼 申し上げたいと思います。庁舎問題につきましては、さまざまな市民感情によ り、なかなかスムーズに進んでいないということは委員の皆さんもご承知のと ころだと思いますけれども、嬉野庁舎につきましては、築 59 年ということで 既に老朽化が進行しております。耐震不足という診断も出て、非常に危険な状 況だということに変わりはないということで、いつ地震が来て倒壊するかとい う悪い状況に変わりはないということでございます。12 月 2 日に和歌山県で 発生した地震においても御坊市庁舎の窓ガラスが三十数枚割れて職員は外に避 難を余儀なくされ、田辺市役所でも二十枚程割れたというニュースがあってお りました。嬉野の庁舎においてもそういう危険な状況でございますので、こう いった規模・形態を見据え、一刻も早い改修が望まれておりますので、今後も 市民の皆様と意見を擦り合わせながら、より望まれる庁舎となるように検討し ていきたいと思っております。今回で委員会は解散となりますけれども、皆様 方におかれましては健康に留意されて、引き続き嬉野市の行政・市政にご協力 を宜しくお願い致します。どうもありがとうございました。

委員長

それでは全て終了致しました。本日をもちまして嬉野市庁舎あり方検討委員会は終了ということになります。大変皆さんお疲れ様でございました。

事務局

それでは第9回嬉野市庁舎あり方検討委員会を終了致します。どうもありがとうございました。